

2015年6月の活動報告

今まで燃やせないごみとして処分していた
小型家電を回収ボックスに入れるようにしています。



意識して
エコ活動を続けていきます！

小型家電には、鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルと
いった有用な金属が使われています。
そのため使用済みの家電製品は「都市鉱山」と呼ばれ
ています。これらを回収するため、平成25年4月に「使
用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法
律」が施行されました。

回収ボックス設置場所は限られており少し面倒ですが、
これまで「燃やせないごみ」として処理していた小型家
電をリサイクルできれば、ごみも減り、資源の循環にも
つながります。

例えば墨田区では、12品目回収できます。
回収ボックスの投入口(縦15センチメートル×横25セン
チメートル)に入る大きさの使用済小型家電製品(付属
品等含む)

【携帯電話、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、
電卓、携帯ゲーム機、ICレコーダー、携帯音楽プレー
ヤー、電子辞書、ドライヤー、電気カミソリ、電話機、
コード類(ACアダプターを含む)】

※ 回収できる品目は地域ごとに異なります。



6月 エコアクション活動

	内容	目標	6月実績	達成度合	判定
節水大臣	使用量前年比10%削減	5371m ³ /月	6342m ³	84.7%	未達成
節電大臣	使用量前年同月比10%削減	922kwh/月	799kwh	115.3%	達成
グリーン購入大臣	グリーン購入品推進50%以上	50%/月	80.0%	160.0%	達成
ごみ処理大臣	ゴミ総排出量削減 目標7.3kg以下	データ収集中	-	-	-
製品サービス大臣	省エネ省資源化の提案件数10件	10件/月	2件	20.0%	未達成